

■土地区画整理法第76条の許可申請時の留意事項について

区画整理事業施行中のエリア内に、住宅（建物）や重量が5トンを超える物件（容易に分割され、分割された各部分の重量が5トン以下となるものを除く）を建てる場合、土地区画整理事業の施行者に許可を求める必要があります。

施行者においては、『区画整理事業への支障の有無を確認』します。その申請行為が、土地区画整理法第76条の許可申請です。

1 申請書について

申請書には、「建築物等許可申請書」と「建築物等許可通知書」の2つがあり、お客様におきましては、その2通を施行者に出していただくこととなります。区画整理課において、**審査の後、「建築物等許可通知書」に施行者印を押印の上、お客様へお返しいたします。**「建築物等許可申請書は、施行者である区画整理課の控えになります。

書き方等は、添付PDFファイルをご参照下さい。

2 添付書類について

1) 付近の見取り図

お客様において、施工される場所を明示していただきます。

住宅地図などをコピーしてその場所が分かるように図示して下さい。

2) 敷地内配置図

1 施工される場所である仮換地の形態を図示し、その外周寸法を記入して下さい。

外周寸法は、メートル単位で小数第1位まで表示して下さい。（小数第2位以下は切り捨て）

なお、外周寸法は、区画整理課で発行する仮換地証明の受領の際にお教え致します。

2 仮換地の敷地内における建築物等の位置を明示して下さい。仮に、申請建物が2つ以上の画地にまたがって建つ場合は、画地間の境界ラインを点線で記入して下さい。

3 **敷地の面積を整数で表示**して下さい。

4 敷地の一部使用で申請する場合は、敷地面積・外周寸法を小数第2位まで表示して下さい。（小数第3位以下切り捨て）

5 縮尺・方位・敷地の境界線を明示して下さい。

6 申請建物と他の建物との別を明示して下さい。

7 **土地の高低差を明示**して下さい。

8 **敷地に接する道路の名称（村道番号）と幅員を明示**して下さい。

9 **下水道放流ライン（申請建物から村道下に埋設されている下水道への放流ライン）を明示**して下さい。

3) 平面図

1 縮尺・方位・間取・各室の用途を明示して下さい。

2 建築面積・延床面積を記入して下さい。

※上記の添付書類は、「建築物等許可申請書」と「建築物等許可通知書」それぞれに添付して下さい。

以上の資料を揃え、区画整理課へご提出下さい。許可が下りるまでは、1週間前後いただきます。

《お問い合わせ》

東海村 建設水道部 区画整理課 管理担当

【電話】 029-287-0841（直通）